

特定製造業務へ新たに派遣を開始・終了

【提出様式】		提出部数	
		原本	コピー
①	労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）	1	2
【添付書類】 ○ なし			
【提出期限】 ○ 開始もしくは終了後10日以内			
【手数料】 ○ なし			
【提出先】 ○ 事業主（本社所在地）を管轄する労働局、又は事業所を管轄する労働局			

許可証の再交付

【提出様式】		提出部数	
		原本	コピー
①	許可証再交付申請書（様式第5号）	1	2
【添付書類】 ○ なし			
【提出期限】 ○ 紛失後、速やかに			
【手数料】 ○ 収入印紙 1500円（許可証1枚につき） ※郵便局などで購入し、申請書に貼らずに提出			
【提出先】 ○ 事業主（本社所在地）を管轄する労働局、又は事業所を管轄する労働局			

海外派遣（事前届出）

日本国外に所在する事業所にて就業させる場合、事前に海外派遣届出書の提出が必要です。

【提出様式】		提出部数	
		原本	コピー
①	海外派遣届出書（様式第13号）	1	2
【添付書類】			
①	派遣契約書（個別契約書）		2
②	派遣先の講ずべき措置の定め		2
（注意） ▷上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合がありますことをご了承ください。			
【提出期限】 ○ 海外派遣開始日の前日まで			
【手数料】 ○ なし			
【提出先】 ○ 事業主（本社所在地）を管轄する労働局			